

巻頭言

求められる設置基準と 認証評価制度の抜本的な見直し

大学基準協会 副会長、関西学院大学 学長 村田 治



JUAAの活動

- ▶ 評価結果を公表しました
- ▶ 2021年度機関別認証評価を終えて
- ▶ 2021年度専門職大学院認証評価・分野別評価
- ▶ 大学評価研究所及び国際化事業の動向について
- ▶ 達成度評価のあり方に関する調査研究について — 「学習成果」の可視化に関連して—
- ▶ 効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究について

高等教育トピック

- ▶ ポストコロナの学びを考える
- ▶ ポストコロナ時代におけるオンライン授業の活用
— 実習を要する看護学教育における取り組みから —

関西大学副学長、教育推進部長 大津留 智恵子

北里大学 学長 島袋 香子

▶ ブックレビュー

▶ お知らせ

刊行物の紹介

大学基準協会の研修員制度について

求められる設置基準と 認証評価制度の抜本的な見直し



村田 治

大学基準協会 副会長
関西学院大学 学長

現在、中央教育審議会大学分科会の下に質保証システム部会が置かれ、「教育の質保証」を推進するために大学設置基準の改正や認証評価の在り方について精力的に検討が行われています。2002年に出された答申『大学の質の保証に関わる新たなシステムの構築について』において大学教育の質保証の問題が正面から取り上げられ、この答申をきっかけに、設置基準の準則化、認証評価制度の導入、国立大学法人の設立などが実施されました。2004年に認証評価制度が導入されてからは、大学の評価制度は自己点検評価から第三者評価へ、事前評価から事後評価へと軸足が移りました。認証評価制度の導入から18年が経過した現在も、この基本的な考え方は変わっていません。

他方、わが国の大学を取り巻く状況は18年前と比べ激変し対応すべき課題が山積しています。18歳人口の減少、50%を超える4年制大学への進学率、専門職大学の新設、新型コロナウイルス感染症の拡大、Society5.0時代の到来、など数え上げればきりがありません。18歳人口の減少と50%を超える4年制大学への進学率は必然的に大学生の質の低下を招き、それに対応する教育システムが必要となります。また、専門職大学の出現はわが国の大学の役割や認証評価制度にも影響を与えることが予想されます。さらに、Society5.0時代の到来は、AIへの理解はもとより、従来の教育カリキュラムではない、イノベーションを誘発するデザイン思考と言われるカリキュラム開発が求められます。

さらに、この18年の間に生じた新たな課題だけでなく、戦後に構築された教育体系そのものに大きな綻びが生じています。工学系学部の増設、理系と文系の分離、個人の学びの多様性や進捗度を無視した画一的な教育システム、知識に偏重した中等・高等教育など、高度成長期の教育システムが何ら変わらないまま存続してきたことも大きな問題です。この教育システムの問題点は、学習の主な目的を知識の吸収と位置づけ、イノベーションや社会の変革を学習の目的として認識していない点にあります。学習の目的を、個人々が自己の世界観や価値観を構築し知的に成長し続け、その知恵を用いて新たな価値の創造によって社会をより良い方向へ変革することと捉えなおす必要があります。OECDのLearning Compass 2030においても「社会を変革しより良い未来を創造するコンピテンシー (Transformative Competencies)」として、新たな価値を創造する力 (creating new value)、責任ある行動をとる力 (taking responsibility)、対立やジレンマに対処する力 (reconciling tensions and dilemmas) の3つを挙げていま

す。

このように、学習の目的そのものが変わりつつある中で大学の教育システムも変革が求められており、それに対応した設置基準や認証評価制度の改革が必要となります。現在、質保証システム部会において、専任教員の在り方、単位制度の柔軟な運用などの設置基準の見直しと認証評価における客観性の確保、厳格性の担保等の検討が進められていますが、今後はこの方向をさらに推し進め、設置基準と認証評価制度の抜本的な見直しが必要になってくると思われ

れます。例えば、18歳人口は2017年の120万人から2022年の112万人まで8万人減少していますが、文部科学省HPで公表されている答申データから過去5年間の新設大学の設置状況を求めると、4年制大学19大学、専門職大学15大学が新設されています。入学定員で見ますと、過去5年間に16112人の増加になります。18歳人口が5年間で約6.7%減少している中で大学の新設が続いており、新設1年目の入学定員充足率が30%を切る大学も現れるなど、現在の設置基準の見直しが必要な状況です。

認証評価制度の導入以後は、事前評価である設置基準に基づく認可から事後評価である認証評価へと重心が移りましたが、設置基準と認証評価制度が補完的な関係にあることは現在も変わっていません。しかしながら、事前評価である設置認可の判断基準が18歳人口の減少という状況に追いついておらず、他方、事後評価である認証評価の厳格性が担保されているとは言い難い状況です。周知のように、現在の認証評価は大学としての最低水準を満たしているかどうかを判断するものです。大学基準協会では、2020年度の認証評価から評価結果に示した各大学の長所・特色を検索・閲覧できるページを作成しましたが、評価それ自体は適合と不適合しかありません。さらに深刻な問題があります。質保証システム部会でも指摘されているように、認証評価機関によって評価結果や評価水準に違いが存在する点です。この点は、わが国の認証評価機関の国際通用性の観点からも課題であると同時に、認証評価制度導入後に役割が大きくなった事後評価の客観性や厳格性が担保されないという問題を孕んでいます。これらの問題を解決するためには、大学基準協会が進めている海外の評価機関との連携や認証評価機関のメタ評価を行う制度の構築が求められます。

18歳人口の減少と教育の質保証に見合った設置認可の基準の抜本的な見直しと認証評価機関のメタ評価がいま求められる改革ではないでしょうか。

評価結果を公表しました

——2021年度機関別認証評価・専門職大学院認証評価・分野別評価——

本協会理事会において2021年度の各種評価結果を決定いたしました。今年度に評価を受けた大学の申請校数及び結果の適否は、以下の通りです。

機関別認証評価	大学評価	49校申請	適合：49校
	大学評価（再評価）	1校申請	適合：1校
	大学評価（追評価）	1校申請	継続審議中
	短期大学認証評価	2校申請	適合：1校 ※1校は継続審議中
専門職大学院認証評価	経営系専門職大学院認証評価	2校申請	適合：2校
	公共政策系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
	公衆衛生系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
	デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
	グローバル法務系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
	広報・情報系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
分野別評価	獣医学教育評価	2校申請	適合：2校 ※共同教育課程として設置

各評価結果の詳細につきましては、本協会ホームページ「評価結果検索」<https://www.juaa.or.jp/search/>よりご覧下さい。

2021年度機関別認証評価を終えて

土居 希久 評価事業部部長

1. 大学評価

(1) 概要

本年度は、49大学から申請があり、評価の結果、49大学を本協会の定めた大学基準に適合していると判定した。各大学の評価結果では、それぞれの大学の理念や目的の達成に向けた有意な成果が見られる（期待できる）取組みや先駆性又は独自性があり有意な成果が見られる（期待できる）

取組みを中心に、長所として評価した。一方、問題事項として改善課題や是正勧告を示すとともに、各基準についての概評や、大学全体の総評をとりまとめた。

本年度の大学評価において、多くの提言（長所、改善課題、是正勧告）が付された基準及び主な内容は下表のとおりである。

長所	改善課題	是正勧告
基準9：社会連携・社会貢献 ・教育研究と地域をつなげる取組み ・学生主体の活動 ・建学の精神等に基づく活動 ・国際的な活動	基準5：学生の受け入れ ○基礎要件の軽度の不備 ・定員管理（超過／未充足、学部／研究科）	基準5：学生の受け入れ ○基礎要件の重度の不備 ・定員管理（超過／未充足、学部／学士課程全体）
基準7：学生支援 ・支援全般 ・学習支援 ・キャリア支援 ・サポート体制	基準4：教育課程・学習成果 ○基礎要件の軽度の不備 ・方針の内容が不十分 ・大学院の論文／特定課題研究に関する審査基準の設定が不十分 ・学習成果の把握・評価が不十分	基準4：教育課程・学習成果 ○基礎要件の重度の不備 ・研究指導計画の不明示 ・大学院の論文／特定課題研究に関する審査基準の不明示
基準4：教育課程・学習成果 ・理念、方針等に基づく教育の展開 ・学習を活性化させる取組み	基準2：内部質保証 ※後述	基準2：内部質保証 ※後述

長所について、どの大学もそれぞれが掲げる理念・目的の実現に資する様々な教育研究活動を展開しており、その取組みをどの基準で評価すると更なる充実・向上につながるか、各分科会、委員会で大いに議論した。改善課題、是正勧告で指摘した事項の多くは、「基礎要件に係る評価の指針」に基づき、問題又は重大な問題があり必ず改善を求めると判断したものであった。

(2) 内部質保証について

本協会における第3期目の大学評価において重要視している「内部質保証」では、内部質保証のための全学的な方針及び手続に則り、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（以下「全学内部質保証推進組織」という。）が、各学部・研究科その他の組織におけるPDCAサイクルを実効性のあるものとして運営又は支援することを求めている。

すなわち、内部質保証の体制及び内部質保証システムの有効性の観点から評価している。

本年度申請大学の中には、内部質保証を推進する組織のもと重層的なシステムを整備し、ピアレビューや外部評価を実施している大学もあれば、教育活動、研究活動ごとに策定した計画に基づき、その活動を自己点検・評価し、中・長期的な教育改革構想の立案につなげる仕組みを整備している大学もあった。一方、27大学について、理念・目的の実現のためには、上記の観点が十分とは言えない又は抜本的な改善が必要であると判断した。主な指摘例は以下のとおりである。

＜内部質保証に関する指摘例＞

◇内部質保証の体制－体制の整備－

【改善課題】

- ・内部質保証推進組織は整備されているが、内部質保証に係る他の組織との連携が不十分である。

◇内部質保証の体制－権限・役割分担の明確化－

【改善課題】

- ・内部質保証体制において各組織の権限・役割が不明瞭である。

【是正勧告】

- ・内部質保証体制において各組織の権限・役割が定められていない。

◇内部質保証システムの有効性－内部質保証推進組織による教学マネジメント－

【改善課題】

- ・各学部・研究科の自己点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われているものの、改善へのフィードバックが不十分である。
- ・各学部・研究科のPDCAサイクルに対する内部質保証推進組織のマネジメントが不十分である。
- ・各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分である。

【是正勧告】

- ・各学部・研究科の自己点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われていない。

(3) 学習成果について

内部質保証のために必要不可欠な学習成果の把握・評価については、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を、学生が卒業・修了時に修得したかどうかを把握・評価すること、そして、そのために学習成果を測定する方法や指標を開発して適用することを求めている。

評価を重ねるごとに、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価のための取組みに着手している大学が増えており、本年度申請大学の中にも、測定指標やデータの蓄積において独自の工夫が見受けられた。しかし、残念ながら、24大学について、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭、若しくは、測定方法が多角的かつ適切な方法とは言えないことを指摘した。特に、研究科にお

いて改善課題を付した大学が多かった。

なお、大学評価結果の詳細な分析については、本協会ホームページ下記 URL より「評価結果の分析」を参照されたい。
<https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/result/>

(4) 基準6 教員・教員組織の評価について

評価の過程において、法令上必要とされる専任教員数が不足している大学が散見された。第3期目の大学評価では、「判定の基準とその運用指針」において、法令上定められる専任教員数を満たしていない場合は、「不適合」と判定することを規定している。法令要件として、教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けること、大学教育及び大学院教育を組織的に展開すべく教員組織を編制することが求められているのみならず、教学マネジメントに係る重要な事項の一つであると考えられる。各大学においてこの点について留意されたい。

ご参考：<https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/handbook/>

【資料4】評価に係る各種指針（令和3年度大学評価用）

(5) その他

大学評価とは別に再評価の申請があった1大学について、前回の大学評価時に判定を保留していたが、その要因となった重大な問題の改善を認め、大学基準に適合していると判断した。また、追評価の申請があった1大学については、評価の過程で大学運営に係る疑義が生じたことから、現在継続審議中である。

2. 短期大学認証評価

本年度は、2短期大学から申請があり、評価の結果、1短期大学を本協会の定めた短期大学基準に適合していると判定した。なお、1短期大学については、評価の過程で大学運営に係る疑義が生じたことから、現在継続審議中である。

適合と判定した1短期大学の評価結果では、理念・目的の達成に向けた有効な取組みとして、学生支援の取組み及び学生が主体的に企画・運営する地域貢献活動を長所として評価するとともに、各基準についての概評や、短期大学全体の総評をとりまとめた。

3. むすびに代えて

新型コロナウイルス感染症感染拡大の余波でやむを得ずオンライン実地調査を実施することとなったにもかかわらず、申請大学及び評価者のご理解のもと、機関別認証評価を滞りなく進めることができた。申請大学・短期大学の皆様及び評価者の皆様の多大なご協力の賜物であることを心より感謝申し上げますとともに、引き続き、各大学・短期大学の発展への一助となる評価を行えるよう努めていきたい。

2021 年度専門職大学院認証評価

中村 安希 評価事業部
評価第2課課長

本協会では、現在9つの分野の専門職大学院認証評価を実施しており、2021年度にはうち6分野（経営、公共政策、公衆衛生、デジタルコンテンツ、グローバル法務、広報・情報）において評価申請があった。前回の評価を経験している経営、公共政策、公衆衛生、デジタルコンテンツにおいては、前回の評価結果の指摘事項に対する改善状況を踏まえ、固有の目的の達成に向けた取り組みや工夫に重きを置いて評価を実施した。いずれの専攻でも、学生や社会のニーズに基づき教育課程を抜本的に再編しており、意欲的な取り組みが見て取れた。また、専門職大学院制度の導入から20年近くが経ち、修了生の社会での活躍も見られることから、修了生と連携した在籍学生への支援などの好事例も見受けられる。一方、2019年度より専門職大学院設置基準が改正され、教育課程連携協議会の設置・意見聴取、教育課程への反映が義務付けられたが、法令で規定された最低限の構成員で実施している事例も多く、より専門分野に関係した幅広い産業界等からの意見聴取の機会として機能すれば、修了生との連携とあわせて専門職大学院の活動成果となるであろう。

本年度より新たに評価を開始したグローバル法務分野において、現在は慶應義塾大学のみが設置しており、法科大学院に併設する形でLL.M. (Master of Laws) を開設し、すべての授業を英語で行うことで海外に依存していた国際的な法務実務を原則1年間で学ぶ機会を国内で提供することを試みている。これによって、既に法曹実務に携る者や法科大学院の在籍生・修了生の進路に新し

い道筋を示したことは画期的といえる。さらに、わが国独自の法科大学院制度を踏まえつつも、グローバルな法務教育と伍することも可能な取組みとして今後の発展に期待する。また、広報・情報系分野の専門職大学院は、現在は社会情報大学院大学のみが設置しており、実務の現場で必要とされている広報のプロフェッショナルの養成に向けて、情報の扱いや高いコミュニケーション能力の修得を志向している。現実のビジネス等での需要が期待できる一方、分野の確立や当該分野の理論教育のあり方については課題となっている。

専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育を提供し、原則として修士（専門職）の学位を授与する高等教育機関である。これを踏まえ、実務のどの分野に強みを見出して教育を行うか、その分野の理論教育をどのように確立するか、その教育にふさわしい教員組織をどのように編制するかを明確にすることが今後の専門職大学院の展開に欠かせない大きな課題といえるだろう。本協会においては、専門職大学院における実務家教員について、意見を提示し、順次改定する基準においても、理論と実務を架橋する教育を提供するにふさわしい教員組織の編制、専任教員による研究活動の重要性を明示している。本協会では、専門職大学院制度の開始から20年を迎え、評価を通じて明らかになった各分野の課題について、各専門職大学院が解決・改善に取り組むことを支援し、専門職大学院のさらなる発展に貢献したいと考える。

2021 年度分野別評価

中村 安希 評価事業部
評価第2課課長

本協会では、現在2つの分野（獣医学、歯学）の第三者評価を実施しており、2021年度には獣医学教育評価において申請があった。獣医学教育においては、臨床能力を向上させるための実習や総合参加型臨床実習の充実が求められており、この点に重点を置いた評価を行っている。また、特徴として、複数の大学による共同教育課程として設置された学士課程が含まれており、新型コロナウイルス感染症の拡大以前から、ICTを活用した遠隔教育等を導入している。社会的背景から動物実験が容易ではない環境下でありながら、各大学の特性を活かした臨床実習を相互に実施することで、なるべく多くの診療事例を学生に経験させる工夫を行っている。一方で、施設や教員組織の整備・充実、共同教育課程として運営していくための連携等には課題が見受けられるため、2017

年度から開始した本協会の獣医学教育評価を機に各課程のより良い教育に向けた取組みに結実することを期待する。

来年度より歯学教育評価を本格的に始動させるため、獣医学教育評価での経験を活かし、評価者の質の向上、申請課程の自己点検・評価能力の向上に努めたい。なお、いずれの分野も実践力を高めるための臨床実習を重要視しているものの、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実体を用いた臨床実習のみならず、シミュレーションなどの代替法の活用も同時に進めているため、これらの教育方法に対する評価についても、各種委員会のもとで事例を蓄積・分析し、検討していきたい。

大学評価研究所及び国際化事業の動向について

松坂 顕範 評価研究部
企画・調査研究課課長

原 和世 評価研究部
国際企画室室長

1 大学評価研究所の活動

大学評価研究所は、わが国の多くの著名な識者の参加によって成り立っている。そして、途切れることなく調査研究プロジェクトを実施してきているが、2021年に終了した「達成度評価のあり方に関する調査研究」と「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」に引き続いて行っているのは、下記2件の調査研究である。

まず「教学マネジメントに関する調査研究」である。長年にわたり教員個々の教育研究によって支えられてきた傾向にある大学組織にとって、今日言われる「教学マネジメント」という概念はなかなか浸透し難い側面を持つ。各大学における十分な展開という意味では未だ課題のある教学マネジメントについて、その確立のための要点等を明らかにしたいというのが本調査研究である。教学マネジメントが浸透・定着し、真に意義あるものとなるためには、トップマネジメントだけでなく教育の行われる現場の問題を論じねばならないだろうが、本調査研究では、例えば教員の意識・行動実態に迫ってみることなどが予定されている。こうした点で、教学マネジメントに関わる従来の調査類とは異なる独自性を持ってくるだろう。

2つ目は「学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究」である。「データサイエンス」、「STEAM」、「文理融合」、「DX」といった概念が大学教育を巡って話題とされる中、これらに関わる能力は学士課程において求められる新たな能力要素、21世紀のリベラルアーツとして注目を浴びるに至っている。本事業は、現代社会で求められている課題に対応する、これら新たな能力育成に関して、ディプロマ・ポリシーや教材等を変更したのか、あるいは能力育成に対する社会的な受け止めはどうかなどを巡り、大学や企業等を対象に調査研究を行おうとするものである。そもそも、設立当初の昭和20年代に既に、大学における一般教育を巡って研究成果を示すなど、大学教育のあり方を根本から問い提示してきたのが本協会である（主な資料は、アーカイブズ資料としてウェブサイト（会員専用ページ）でご覧いただける）。この度の事業も新しい時代における教育のあり方やそれに向けた大学の取り組みの要点を示し、大学の発展・向上に資するものとなれば幸いである。

いずれの調査研究についても、アンケートやインタビューを通じた実態調査においては各大学のご協力を得ることとなる。何卒ご理解とお力添えを賜りたく、この

場を借りてお願い申し上げたい。

2 国際化に関わる取り組み

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界中の大学が学びを止めてはいけないという共通の思いを持ち、大学としての使命を果たすために、オンラインを活用して教育研究活動を続けている。コロナ禍、ポストコロナの大学教育の質保証にどう取り組むかは、大学と質保証機関に課せられた課題である。続いては、国際化事業の動向として、2つの取り組みを紹介したい。

まず、台湾評鑑協会（TWAEA）と立ち上げた共同認証プロジェクト（iJASプロジェクト）である。本プロジェクトには、2021年にタイ国家教育基準・質評価局（ONESQA）が加わり、日本・台湾・タイの3カ国の大学を対象に展開していくこととなった。日本の多くの大学がタイの大学と交流しており、タイの参画は国際的な質保証の観点からみて大きな意味を持つものと考えられる。

2021年10月に、3機関から選出されたメンバーで構成される共同認証評価委員会がオンラインで開催された。委員会では、ポストコロナにおける高等教育の国際化の必要性はますます高まり、地域を越えた連携によって、大学が提供する教育の質保証がさらに重要になること、iJASプロジェクトでの認定は国際基準で教育を提供しているという証明であり、本プロジェクトは次のグローバル時代に向けて大学がさらに前進するための強固な基盤を提供していく取り組みとなること、そのために、大学へのプロモーションだけではなく、関係省庁への働きかけを積極的に行うことが合意された。

次に、International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE) の Guidelines for Good Practice (GGP) アラインメント取得に向けた取り組みである。海外の質保証機関の動向に目を向けてみると、INQAAHE や Asia Pacific Quality Network (APQN) などの外部評価を受審する動きが活発化している。本協会も、INQAAHE が実施する外部評価を受けるため、現在準備を進めている。大学が評価を受けると同様、本協会も INQAAHE が策定したガイドラインに基づき、点検・評価し、その結果を報告書にまとめている。ガイドラインには、「質保証機関の説明責任」という基準があり、質保証機関における内部質保証の方針と仕組みの整備が求められている。本協会が設立されて76年目を迎える2022年。日本の質保証機関として国際的な信頼性を確保するために、設立の原点に立ち返る1年になりそうである。

達成度評価のあり方に関する調査研究について

—「学習成果」の可視化に関連して—

早田 幸政

達成度評価のあり方に関する調査研究部会 元部長
中央大学 教授

大学評価研究所は、下記の諸点に係る目的を達成するために、2019年7月、「達成度評価のあり方に関する調査研究部会」を設置し、調査研究を実施した。

- ・内部質保証システムの機能的有効性を重視した評価を行う中で、達成度評価を組み入れた評価のあり方を提示する。
- ・達成度評価に関して、どのような評価指標が考えられるのかを検討し、具体的指標の提示とその意義を明らかにする。
- ・以上を踏まえ、認証評価のあるべき方向性について提言を行う。

同部会では、上記目的達成のため、2020年6～7月に全国大学へのアンケート（回答399大学（50.8%））を実施するとともに同年11～12月に、6大学を対象とするヒアリング調査を実施した。部会は、これら調査によって得られた知見をもとに審議を重ね、2021年7月までに報告書を取りまとめた。報告書は同年9月開催の常務理事会で報告された後、本協会ウェブサイト公表されている。本調査にご協力いただいた大学関係者には、改めて衷心より感謝申し上げる。

本稿では、同報告書のうち、アンケート調査の結果及び部会による本協会への提言を、それぞれごく一部であるが、「学習成果の可視化」に関係する事項に焦点を絞って紹介する。

1 アンケート調査結果報告（各大学における「学習成果」の測定に係る具体的な手法や指標の採用状況について）

<学士課程・大学院課程共通>

- ・「学習成果」の可視化に向け、各大学とも、学士・大学院の各課程の教育目的や専門分野の特徴、分野横断的に求められる資質・能力等を勘案し、多様なアセスメント・ツールを活用している実態が鳥瞰できた。
- ・「学習成果」測定・評価の実施率においては、総じて国立大学優位の傾向にある。その傾向は、とりわけ大学院課程で顕著である。

<学士課程>

- ・多くの学士課程が、「学習成果」の測定ツールとして、定期試験、小テスト、課題レポートの評価などを挙げている一方で、「ルーブリック」や「学習ポートフォリオ」の採用率が低い水準にある。
- ・「卒業後の進路状況」、「卒業生調査」の普及度が高かった一方で、雇用者調査の浸透度が極めて低調であることは、ニーズに適った人材を社会に送り出すという観点から検討の余地がある。
- ・様々なツールを駆使し「学習成果」の把握に努めている単科大学が存在する一方で、達成度評価の流れに乗ることのできない単科大学も相当程度の割合で存する。

<大学院課程>

- ・大学院課程において、「課題（アサインメント）の評価」、「定期試験」、「小テスト」が上位を占めていることは、コースワーク中心教育へと転換させようとする昨今の流れを受けたものとして意義が認められる。
- ・大学院の学位授与に必要とされる「学習成果」の達成度測定にあたり、その客観性をどう担保していくかという点については、「ルーブリック」の導入が低調な水準にとどまっていることと相俟って、学士課程と同様の課題が伏在している。
- ・「修士研究、修士・博士論文、修士制作等」、「授業中の発言・態度等の学生の行動観察」が上位に挙げられていることについては、それらがコンピテンシー・ベースの評価に基礎づけられたものであるかの検証が必要である。

2 本協会への提言（「学習成果」の可視化に関連した事項）

- ・今後、各大学には、学生の「学習成果」を評価するための指標を積極的に開発・適用することが、ますます強く求められる一方で、何らかの理由でこれに十分応えることができない大学も少なからず存在する。本協会は、評価やその他の活動を通じて、そうした大学への支援を厚くする必要がある。
- ・その支援策としては、まずは「学習成果」を軸にしたPDCAの有効性をさらに重視した大学評価の深化が求められる。そのためには、「学習成果」重視の達成度評価を推進する視点に依拠して「大学基準」及びその解説」の内容を充実させるとともに、評価指標や方法の具体例をさらに拡充、提示することが求められる。
- ・そのためには、「学習成果」の意義とともに、評価のための指標とそれを用いた達成度評価のあり方について、本協会としての「指針」を明示することが重要である。ここにいう「指針」とは、今後、「学習成果」可視化に基礎づけられた達成度評価と内部質保証のあり方」に関する大学基準の見直しをなされるに当たり、その解釈の細則的な指針として位置づけるのが望ましい。そして、a) 「学習成果」はどのように設定されるべきか、b) その測定や可視化に向けてどのような指標・尺度が考えられるか、c) 測定結果をどのように改善に結びつけるか、d) これら達成度評価の結果を教育の改善に結びつけるため、「内部質保証」をどう機能させていくべきか、といった点について明らかにするとともに、これを大学評価に適用することによって、「学習成果」を基礎とした達成度評価の文化風土をわが国大学界に定着させていくことが期待される。

効果的オンライン教育のあり方と評価基準・ 視点に関する調査研究について

山田 礼子 効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会 部会長
同志社大学 教授

大学評価研究所は、標記の調査研究プロジェクトを2020年7月にスタートさせ、そして2021年9月に最終結果を得た。報告書については既に本協会ウェブサイト等を通じて公表したところであるが、以下に改めて調査研究の概要や、そこから得た示唆等を述べてみたい。

プロジェクト開始時期からも察せられるだろうが、本調査研究は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡がりを受け、わが国の大学が否応なくオンライン教育に直面せざるを得なくなった状況を踏まえて実施された。しかし、そればかりではない。オンライン教育がポスト・コロナ時代のニューノーマルとして一層展開されていく可能性もあるなか、大学あるいは本協会にとって、現状を整理し今後の展望を探ってみることは必要なことだったからでもある。具体的には、以下を目指して本調査研究が行われた。

- 学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方を提示すること。
- 対面式授業とは別の視点で、学生の学びを一層進化させ得るオンライン教育の可能性、オンライン教育と対面式授業のハイブリッド化などを模索していくこと。
- 評価基準の見直しを行い認証評価機関として適切に評価を実施していくことが必要である中、その基礎となる内容を明らかにすること。

本調査研究においては、国内調査と海外調査とを実施した。国内については、主に、大学(学士課程を置く大学)に対するアンケート調査とインタビュー調査を中心に行った(アンケート調査の回答率は、58.2%)。また、海外調査については、文献調査と質問紙調査のかたちで行った。文献調査については、海外の先行事例を米国や英国に探ったものである。質問紙調査は、海外の評価機関を相手に行ったもので、世界の複数地域から主だった評価機関を選び、結果として6機関から回答を得た。

以上を通じて様々な情報を得ることができ、非常に興味深い結果となった。ここでは具体的な紹介は割愛せざるを得ず、詳細は公開した報告書をご覧ください。ただここで代えさせてもらいたいが、調査研究を踏まえてみると、全体として次のようなことが言えてくるのではないと思われる。まず大学についてまとめてみると、今後の要点は次のように要約できよう。

- 教員は短期間でかなりオンラインの授業を展開

するべく、そうした技術の習熟に努め、オンライン授業を実施しているが、それでも日進月歩で進化するICT技術に追いつくことは大変である。それゆえ、教員のICTへの習熟度を高めるための技術的支援を充実することが重要。

- 学生や教員へのヘルプデスクが不可欠と考えられるなか、ICT技術関連の支援に携わる人材を継続的に育成することが重要。こうした人材は、オンライン授業だけでなくAIやDXが大学内で進展していく過程では欠かせない。
- 成績評価方法に関しては、グッドプラクティスの蓄積やその共有を教員間で図っていくことが重要。この点は、定型的に定めることが難しいが、分野による差異があることや講義、演習、実習、卒業研究などによって特徴が異なることをよく理解し、グッドプラクティスとしての蓄積でこの部分は普遍的に相当できる、あるいはこの部分は学問や領域の特徴に依存しているといった認識を持って、教職員間で共有・相互理解することが次につながると考えられるからである。
- 学生の交流機会の確保のためのグッドプラクティスを蓄積することが重要。
- オンライン教育を受ける学生の通信環境を把握し支援すること、また、総じて通信環境に関する物理的支援体制の整備をはかることが重要。
- 学生のプライバシー保護、情報セキュリティへの感度、そして著作権保護・侵害防止、情報拡散の保護等がより重要になるなか、これらに対する教職員や学生の理解醸成の機会を充実させることが重要。

本協会のような質保証機関について言うならば、こうした大学を側面的に支えることに今後の役割があるといえようが、本調査研究で海外の提言書やガイドラインを探った中で、質保証機関によって提言等が示されている例があった。そうした事例のわが国への適用可能性を検討したうえで、本協会からのさらなる提示(提言)が重要だと思われるところである。

本調査研究は、アンケート調査やインタビュー調査など多くの大学の協力によって成り立った。最後ではあるが、ご協力くださった各大学に対しては改めて感謝を申し上げたい。本調査研究の成果が各大学にヒントを与え、取組みを支えるものとなってくれば、望外の喜びである。

ポストコロナの学びを考える

大津留 智恵子 関西大学副学長、教育推進部長

学生がキャンパスという空間に集い、授業をはじめとする様々な活動の中から学びを積み上げていくという、あまりにも当然のことと考えていた状況が一転して2年が経つ。学びを途絶えさせないという使命のもと、懸命に学生を支える手段を模索し、対応したのが2020年の春であった。学生の姿が消えたキャンパスで、研究棟から画面越しに授業を行う教員の声が響くという、非日常が日常と置き換わった風景が今でも鮮明に記憶に残る。

関西大学の教学IRプロジェクトでは、こうした2020年度春学期の経験をデータとして記録すべく、授業や学生生活に関する調査を行った。コロナ禍がなかなか終息しない中、同調査は2021年度秋学期時点でも継続して行われている（関西大学教学IRプロジェクト、2022）。本学ではポストコロナの授業形態として対面授業を主体に据えながら、科目の特性が活かせる授業ではオンデマンドの活用も制度化した。現在、それ以外のオンライン授業の効果的な活用についても検討を進めている。

こうした様々な授業形態について考える上で、学生の声は最も貴重な情報源である。学生調査に加え、2021年度春学期には教員に対しても、コロナ禍での遠隔授業を振り返ってもらう調査を行った（関西大学教学IRプロジェクト、2021）。また、多くの教員の協力のもと、オンライン授業における工夫を書籍としてまとめることで、ポストコロナの教育を考えるための材料として共有する試みも実施された（岩崎編、2022）。

コロナ禍が学びにもたらしたマイナス面は非常に大きい。キャンパスに一步も足を踏み入れられず春学期を過ごした2020年度入学生が受けた影響は、調査が回を重ねるにつれ顕著に表れている。授業や課外活動の場面においても、対面の間人間関係だからこそ育むことができる資質は、オンラインでは代替し難いものがある。また、キャンパスに行く必要がないオンライン授業、特に自分の生活に合わせて受講できるオンデマンド授業を学生が選択する傾向は、引き続き強く見られる。それによって生じる履修科目の偏りは、コロナ禍が長期化する中で課題となっている。

しかし、オンライン授業は同時に可能性を広げる手段でもあった。入国が止められてキャンパスに戻れなかった留学生が、画面を通してかろうじて授業に参加できることは一つの救いである。国内でも、距離に関係なく他大学の教員や学生と交流する機会は増えており、こうした活動の広がりも継続的に発

展させる価値がある。さらに、オンラインという手段が教室に通うことの難しかった学生の新たな学びを可能にしたことは、キャンパスのダイバーシティに取り組む本学にとっての前進でもある。

キャンパスに学生が戻り、少しは平常を取り戻した時期に行った調査において、衝撃的な発見もあった。学生から対面授業が「一方的である」と評価されたのである（関西大学教学IRプロジェクト、2022, p.11）。キャンパスが閉ざされた間、オンライン授業では学びを支えるための工夫がなされた。それを経験した学生は、再開した対面授業で教員が目の前に座る自分たちに反応を求めないことに対し、何かが欠けていると感じたのである。

本学教育推進部の山田剛史教授は、こうした調査結果の分析として、対面・オンラインのいずれの形態の授業であっても、重要なのはいかに学生と教員との間の双方向性が担保されているかであると指摘する。双方向性は従来から課題であったはずだが、コロナ禍はそれに対応する必要性を待たなして突きつけてきた。

学生の学びを継続させるために、いずれの大学においてもオンラインを活用するハード面での整備は進んだことと思われる。本学でも、デジタル活用教育高度化事業の助成金により、多様な授業形態を可能とする環境作りが進んだ。しかし、授業形態の利点と欠点を理解し、教育効果の高い授業にすることは、引き続き教員側の課題として残っている。同じような課題を抱える多くの大学間で、教員の授業設計を支えるFD活動の成果を共有していくことも、ポストコロナの大切な取組みであろう。

私たちはコロナ禍で多くのものを失ったが、失ったものを上回る知恵を出し合い、共有していくための好機として、ポストコロナの時代を捉えていきたい。

参照資料：

岩崎千晶編、2022、『大学生の学びを育むオンライン授業のデザイナー—リスク社会に挑戦する大学教育の実践—』関西大学出版部。

関西大学教学IRプロジェクト、2021、「2021年度春学期遠隔授業に関する教員向けアンケート（ダイジェスト版）」、

https://www.kansai-u.ac.jp/ir/teacher_survey_2021sp_digest.pdf

、2022、「2021年度秋学期授業・学生生活に関するアンケート（ダイジェスト版）」、

https://www.kansai-u.ac.jp/ir/student_survey_2021au_digest.pdf

ポストコロナ時代におけるオンライン授業の活用 — 実習を要する看護学教育における取り組みから —

島袋 香子 北里大学 学長

看護学教育において病院や地域で行う臨地実習は、看護職を目指す学生の成長を促す貴重な機会であり、必要不可欠な学びの時間である。新型コロナウイルス感染症は、この機会を奪い、看護学教育を行う教員は、皆慌てふためいた。しかし、途方にくれる暇も無く、対策を講じなければならず、感染予防を強化した学内実習や遠隔実習に向けて奔走した。看護系大学の教員がどのように対応してきたか、2つの協会の取り組みを紹介し、ポストコロナに向けたオンライン授業の活用について考えてみる。

日本看護系大学協議会看護学教育質向上委員会は、「2020年度 COVID-19に伴う看護学実習への影響調査」を行っている。その調査において実習の代替えとして多く利用されていたのは、課題事例、視覚教材、シミュレーターの活用であり、XR（仮想現実 VR、拡張現実 AR、複合現実 MR）の利用もあったが、教員作成の教材が数多く使われていた。課題事例により看護計画を立案し、実践・評価する「看護過程」の展開は、思考過程を踏むだけでなく、模擬患者とのロールプレイやシミュレーターを用いた実践と併用され、技術習得に向けたタスク型から、臨床推論能力の獲得に向けたシナリオ型まで拡大した取り組みがされていた。学習方法は、学生によるグループワークが進められており、学生の実践をビデオ撮影し、撮影後の視聴を通して、リフレクションやディブリーフィングを行い、実践力向上を図る試みがされていた。オンライン活用という面では、臨床指導者の招聘による臨床現場の紹介や実際の患者の招聘などで活用されており、教員と患者のやり取りやチャット機能による面談等に学生が同席することで、患者理解やコミュニケーション学習を図る工夫がされていた。さらに、WEBカルテを作成し、患者の反応を経時的に提示して、学生が実際的な看護を展開できるよう工夫がされており、クラウド型教育支援サービス等が取り込まれていた。

本調査の結びでは、危機状況に耐えうる実習体系を構築する必要性が指摘され、代用方法は、臨地実習前の学習形式として有用であるが、看護職に必要な技術習得や人間関係形成の構築に、臨地実習の代替えはないと提言されている。

看護系大学の多くの教員は教材準備に奮闘したが、熟慮する時間も取れず、教材及び演習・実習の質を

担保することが難しい状況にあった。日本私立看護系大学協会は、シミュレーション教材に有用性があることから、2021年度特別事業として「シミュレーション教育教材開発」プロジェクトを立ち上げ、その成果物をどの大学でも活用できるようにすることを計画した。また、シミュレーション教育の研修会やシミュレーションを用いて実習を行った大学の事例を紹介し、情報の共有を行っている。

教員の取り組みは、臨地実習で最も重視されている問題解決思考の修得であり、患者の特性を理解し、変化する状態に対応できる能力の育成に主眼がおかれ、どれだけ、臨地実習同様の体験に近づけるかに創意工夫がされていた。

そもそもオンライン授業は、オンライン環境が整えられていることが前提にある。大学内の設備整備及び学生へのオンライン環境支援が必要であり、教員と学生にオンラインを活用できる技術が必要である。さらに、教員にはオンライン授業を展開するための手腕が必要であり、学生個々の学習状況を見定めた教育が必要となる。それを踏まえた上で、遠隔実習をどう展開していくかが課題になる。

オンライン授業の利点は、教員と学生が画面を通して交流できること。動画や会話を収録し再現できること。複数が交流できることだと思われる。物によるが必要物品を学生に届けられたら、画面を通した「技術」の指導や動画による自己学習、さらに振り返りや疑問の解明を、画面交流を通し行うことができる。また、動画を駆使したシミュレーション教育において「考える」ことを推進できる。バーチャルな臨床現場を作り、時間軸による患者の状態変化や看護者への反応を組み込めたら、さらにリアルに近づけるが、これはソフト開発を待つしかない。

危機状況に耐えうる実習は、日頃からの教材準備とオンライン授業に活路があると思われた。オンラインを活用した新たな展開は、患者の招聘である。問診や保健指導・面談等に学生が同席することで、患者理解やコミュニケーション能力の育成に活用できる。さらに、参加者を招聘した集団教育の実習も可能である。

ポストコロナにおける新たな実習には、「出向く」だけでなく、「迎え入れる」発想の転換が必要だと考える。

秦由美子 著

『新版 変わりゆくイギリスの大学—教育にみるイギリス文化—』

(学文社)

2021年4月10日 184頁 2,310円(税込)



英国の大学学長や研究者、政府高官へのインタビューを中心に据えて英国の大学制度について解説・考察する本である。

最初にお断りしておきたい。まず、本書がたぶん大学の学部レベルの授業で使うことを想定した「入門書」であること。各章に討論の課題や「箸休め」的な英文 Essay も載っている。次に、本書は2001年に出版された同名の書籍を加筆・再構成したものであることだ。したがって、インタビューは1990年代後期に行われている。英国高等教育の「いま」を知りたい方には物足りないだろう。しかし、評者がこの本を手にとったのは、まさにこの1990年代に英国で起きた「大学の大量化」が大学と研究者・教員、そして学生をどう変えたかを知りたいがため、そうした面ではなかなか興味深い。

英国は「大学の大量化」が遅かった。60年代に大学を新設して40校ほどになり、進学率はやっと10%前後になった。それ

が90年代初めからポリテクニックを大学に「格上げ」し一気に現在の約140校に近づいている。進学率もいまは高等教育全体で日本を上回っている。こうした急速な大量化をもたらしたのが、故サッチャー首相による（そしてその後の労働党政権にも受け継がれた）「新自由主義の高等教育への適用」である。本書のインタビューはまさに急激な改革のさなかに行われたもので、名門伝統大学や「格上げ組」大学の学長、教育雇用省高官、研究者などが改革の推進・批判それぞれの立場から英国の大学で何が起きているかを語っている。

筆者の関心のありようにも依るのだろう、そこで何度も語られるのが「研究と教育の相克」「研究成果による大学のランク付けと政府補助金」「実学奨励、効率重視など英大学の“アメリカ化”」といった事柄である。日本の大学がこの20余年直面してきたこうした課題に、英国の大学人たちはどう取り組んだのか。そこにこの簡便な入門書を繙く意義がありそうだ。

評者は80年代後半に企業派遣で2年間、英国の大学・研究所に所属した。そこで驚いたのが、大学教育を「実社会へのパスポート」とはみなさない英国人学生気質である。大学と教育の変容でこうした気質も変わったことだろう。学生の「いま」もぜひ知りたいものである。

五十嵐 浩司 大妻女子大学 教授

池上彰・上田紀行・伊藤亜紗 著

『とがったリーダーを育てる 東工大「リベラルアーツ教育」10年の軌跡』

(中央公論新社)

2021年8月6日 224頁 902円(税込)



私は2000年代初めに経済同友会に Outreach し、教育の政策提言を取り纏めるという仕事に携わっていた。当時は、日本経済が失われた10年と言われ、社会全体が混迷している時期であった。その際多くの経営者が語っていたのが、「大学時代にもっと教養を勉強しておけばよかった」というものだった。それはなぜか。現場で仕事をしているときには気が付かなかったが、リーダーとなって自分で判断し、意思決定をしなければならない立場になって初めて、その判断の基になる教養が足りていないことを実感したのだそう。

この本は、東京工業大学（以下、東工大）が2011年から取り組んでいる「リベラルアーツ教育」について、その導入から10年間の軌跡をまとめたものである。当事者である池上彰氏、上田紀行氏、伊藤亜紗氏の言葉からは、これからの社会を牽引する「とがったリーダー」を育成するためには、深く専門を学

ぶだけではなく、専門の垣根を超えた教養教育が必要だという、危機感と強い思いが背景にあることがよくわかる。

興味深かったのは、なぜ「教養教育」ではなく「リベラルアーツ教育」なのかという点である。当時、大学院重点化が進められ、大学業界では専門>教養という序列が確立されており、多くの教員が教養という名を冠した組織には属することを望まなかったようだ。どうしたらその思いが伝わるのかを居酒屋で語り合い、涙したこともあったという。そして、もう一つの理由が、リベラルアーツは「自由になるための学問」であることだ。日本は非常に同質化した社会であり、学生も評価の基準を気にしながら、一つの正解がある前提で学んでいる。これをどうにかしたい、「人間の根っこ」を太くすることを目指したいというという侃々諤々の議論を経て、敢えて自由の意義を問い直したいという思いで「リベラルアーツ教育」としているのだ。

東工大のリベラルアーツ教育の骨格は、学士1年で「立志プロジェクト」、3年で「教養卒論」、修士1年で「リーダーシップ道場」、博士課程では「学生プロデュース科目」となっており、とても分かりやすい。

現在、多くの大学で新たな時代の教養教育の形を模索し、文理融合型の学びをどのように構築していくかの議論がされている。この本を読んで一番大切なのは、システムや形式ではなく、その根底にある大学の「ミッションと志」なのだ強く感じた。

小林 浩 リクルート「カレッジマネジメント」編集長

刊行物の紹介

このたび『大学職員論叢』第10号を刊行いたしました。ぜひご一読ください。

◆『大学職員論叢』第10号

巻頭言

篠田 道夫 危機の時代を切り拓く大学職員一力量
向上と大学運営参画・10年の歩み

寄稿 特集「テーマ：大学職員をとりまく動向と職員のあり方の変化」

鶉橋 徹・大場 淳・武地 紫・谷ノ内 識・花岡 宏亮・
三橋 ゆう子・両角 亜希子・山田 礼子

投稿論文

公立大学におけるSDの実態把握－計量テキスト分析による自己点検・評価報告書の分析から－ 藤本 正己

教職協働による将来構想検討グループワークのSDとしての効果に関する考察～北九州市立大学における将来構想検討会の事例を通して～

和田 太輔、実藤 康文、松尾 太加志

投稿書評

東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター『大学事務組織の現状と将来 第2回 全国大学事務職員調査報告書』－前回との比較から見える公立大学職員の变化－ 川村 和弘

書評

ブルース・マクファーレン 著、齋藤芳子・近田政博 訳
『知のリーダーシップ－大学教授の役割を再生する』 夏目 達也
竹中喜一・中井俊樹 編著『大学職員の能力開発』 葛 美和子

SDレポート

大学職業指導研究会の役割について
－大学職員の進路・就職支援の立場から－ 祖父江 健一、岩田 弘二

内部質保証と大学職員

教学マネジメントに参画する大学職員
－東京薬科大学の取り組み－ 岩井 美斗士

特別掲載－研修修了者のその後の活躍－

大学基準協会での研修生活を振り返って 柴 真由美
大学基準協会への出向の経験とその成果、今後の展望 藤原 将人

2020（令和2）年度 大学基準協会 研修修了者の声

伊藤 有紀・熊谷 秀城・小塚 敏貴・照井 友樹・
石丸 陽一・中村 詩乃

大学基準協会の研修員制度について

本協会では、正会員大学の職員の皆様に認証評価の一連のプロセスを経験していただく研修員制度を設けています。研修期間中は、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る本協会内外の研修等にご参加いただけます。

研修期間は4月1日から1年間で、3年間まで延長可能です。高等教育の質保証等について広く研鑽を積む機会としてご活用下さい。お問合せは本協会総務部総務課（TEL：03-5228-2020 / E-mail：jinji@juaa.or.jp）まで。



発行日：令和4年3月31日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会
TEL：03-5228-2020 FAX：03-3260-3667
ホームページ：https://www.juaa.or.jp/
note：https://note.juaa.or.jp/
Twitter：https://twitter.com/JUAAofficial

企画 広報委員会

委員長 高橋裕子（津田塾大学）

委員 五十嵐浩司（大妻女子大学）、植村亜由美（フェリス学院大学）、
大村勝久（静岡県立浜松北高等学校）、小林浩（リクルート「カレッジマネジメント」）、林祐司（東京都立大学）、堀井祐介（金沢大学）、
工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」から送付部数の変更が可能となっております。なお、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

編集後記

高等教育質保証のための国際ネットワークであるINQAAHEは、質保証機関が下す決定は高等教育機関の学生募集と財務に多大な影響を与え、結果的には高等教育機関を閉鎖に追い込む可能性もあり、質保証機関は非常に責任の重い仕事を行っている指摘している。したがって、質保証機関とそこに関わるスタッフには、質保証活動を適切に実践していくための専門知識とそれに基づく責任ある行動が求められるという。INQAAHEは、優れた質保証活動を実践するためのガイドライン（GGP）を策定し、その順守を求めている。本誌6ページにあるように、本協会は、このGGPに則した国際的通用性・信頼性のある質保証機関であることの認証を得るために、INQAAHEの評価を受審することとしている。（工藤 潤）